# 1 合同納骨塚(合葬墓)の形態・合葬方法

合同納骨塚(合葬墓)とは、ひとつのお墓に複数の焼骨を納める合葬式のお墓のことをいいます。 「お墓を引き継ぐ人がいない」「お墓や納骨堂の管理ができない」「お墓を建てるのが難しい」など、 さまざまな理由でお骨の管理に困っている方などが利用するものです。

合同納骨塚(合葬墓)は、宗教・宗派に関係なく利用することができるものですが、焼骨を骨箱などから出して直接埋葬を行います。

他の方々と同じお墓に焼骨を納めることから、一度納骨をしてしまうと取り出すことはできない 構造となっているため、焼骨の返還はできないこととなります。

合同納骨塚や合葬墓など、自治体によって名称はさまざまですが、納骨の方法は基本的には同じです。

なお、自治体によっては亡くなられた方のお名前を掲示する「記名板」を設置しているところもあります。

#### 2 合同納骨塚設置に係る検討経過

#### 【議会一般質問の経過】

〇平成27年3月議会一般質問

お墓の維持管理ができない・お墓を持つことができないといった状況を考慮した合同納骨塚の設置について、町の考えを問われる。

【答弁】現在、設置の考えはないが墓地に対する多様なニーズを見極めながら判断すべき問題。 〇平成28年3月議会一般質問

平成 27 年 3 月議会の一般質問を踏まえた検討状況および今後の取り組みについて、町の考えを問われる。

【答弁】住民意識調査などで複数年、継続的に意見を聴取し、長期的視点に立ちながら慎重に判断する。

〇令和5年3月議会一般質問

合同納骨塚の設置の具体的な結果を出す時期について、町の考えを問われる。

【答弁】令和5年度に町民アンケート調査および宗教団体に対する意向調査を実施し、結果を見極めながら慎重に判断をする。

#### 【アンケート調査・意見聴取の経過】

年度	対象者	回答要旨	検討結果
	町内宗教団体	賛成:2 反対:7	宗教団体からの意見も踏ま
平	意見聴取 13団体	どちらでも:4	え、合同納骨塚設置に対する
平 成 3		【意見】	町民を対象とした調査を実施
O 年 度		・合葬墓があり無縁仏を受入れ	する。
度		できるため不要	
		・お骨を粗末に扱うことの懸念	

	町内霊園·墓地利用者	【調査結果】			ほぼ半数が利用を希望してい
令和元年度	アンケート 1,168人	項目	回答数	割合	るが、利用する時期は 10 年
		利用する	167	47.3%	以上先が約 8 割を占めてい
		利用しない	186	52.7%	る。今後も定期的に調査し、設
		【利用する時	期】		置の可否を判断する。
		項目	回答数	割合	
		3年以内	7	4.0%	
		5年以内	10	5.7%	
		10年以内	17	9.7%	
		10年以上	142	80.7%	
	町民(無作為抽出)	【調査結果】			半数以上が利用を希望してい
	アンケート 700人	項目	回答数	割合	るが、利用する時期は 10 年
	アンケート 700 人 (20代~80代 各100人)	項目 利用する	回答数 358	割合 56.6%	るが、利用する時期は 10 年 以上先が約7割を占めてい
令					
令和3	(20代~80代 各100人)	利用する	358 274	56.6%	以上先が約7割を占めてい
令和3年	(20代~80代 各100人) 家族に障がいを持つ方の会	利用する利用しない	358 274	56.6%	以上先が約7割を占めている。期間を開けずに調査を進
令和3年度	(20代~80代 各100人) 家族に障がいを持つ方の会 41人	利用する利用しない	358 274 期】	56.6% 43.4%	以上先が約7割を占めている。期間を開けずに調査を進
令和3年度	(20代~80代 各100人) 家族に障がいを持つ方の会 41人	利用する 利用しない 【利用する時項目	358 274 期】 回答数	56.6% 43.4% 割合	以上先が約7割を占めている。期間を開けずに調査を進
令和3年度	(20代~80代 各100人) 家族に障がいを持つ方の会 41人	利用する 利用しない 【利用する時 項目 3年以内	358 274 期】 回答数 33	56.6% 43.4% 割合 9.6%	以上先が約7割を占めている。期間を開けずに調査を進

# 3 十勝管内における合同納骨塚整備状況

自治体名	整備年度	規模	対象	使用料
帯広市	H27	2,000体	・市に居住し、埋蔵する個人の焼骨を持つ人 ・市以外に居住し、市に居住したことがある故人の焼骨を持 つ人 ・市が管理する霊園、墓地を使用している人	市民7,200円 市外8,800円
池田町	R3	1,200体	・町に住所若しくは本籍がある又はあった方で、焼骨を管理している方 ・町に住所又は本籍があった故人の焼骨を管理している方 ・町営墓地に埋蔵されている焼骨を改葬しようとする方	町民10,000円 町外15,000円
音更町	R4	3,000体	・町内に在住し親族の遺骨を埋葬 ・死亡時に町内に住所があった親族 ・過去に町内に在住したことがある親族 ・同霊園内に埋葬している遺骨を合同納骨塚に改葬	10,000円
陸別町	R5	1,200体	・令和5年度中に整理	未定



### 4 令和5年度アンケート実施(案)

令和3年度アンケート調査結果からの町民ニーズを比較するため、<u>対象範囲・設問内容</u>については同様とする。

#### (1)対象範囲

①町内在住の20代以上の町民 700人 (無作為抽出)

②家族に障がいを持つ方の会 約 40人

③芽室町公式 LINE アカウント登録者 5.079人(6月30日時点)

#### (2)設問内容

問 1 現在、お骨を管理していますか。管理している場合、どなたが実質的に管理をしていますか。

問2 管理されているお骨について、今後の(将来的な)管理方法はどのように考えていますか。

問3 墓じまい、または改葬した後、お骨をどこに移す予定(移したいとお考え)ですか。

<以下、皆さんにお尋ねします>

問4 あなたやあなたの家族が亡くなった後、どのような場所に納骨を希望しますか。

問5 もし、芽室町が合同納骨塚(合葬墓)を設置する場合、あなた(又はあなたの家族)は利用しますか。

く合同納骨塚(合葬墓)利用すると回答した方にお尋ねします>

問6 利用する場合、いつごろまでに利用したいとお考えですか。

問7 霊園や合同納骨塚(合葬墓)のあり方について、御意見等があれば記載してください。

## 5 宗教団体への意見聴取(案)

#### (1)対象範囲

町内宗教団体 13 団体

#### (2)意見聴取

町の合同納骨塚の設置に対する各団体の意見